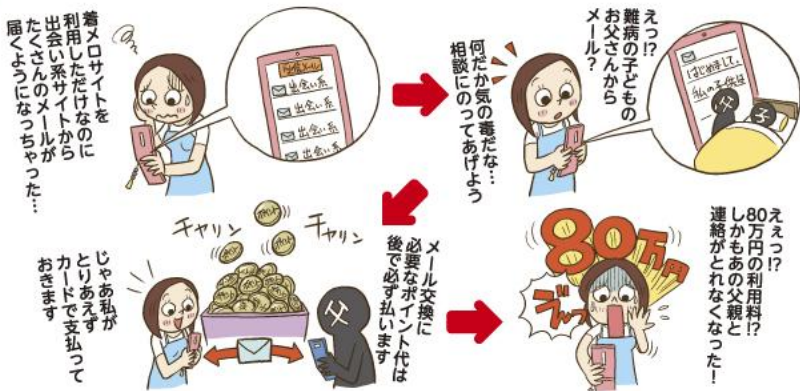


携帯電話のトラブル(I)

出会い系サイト・サクラにだまされて



このほかにも、芸能人やそのマネージャーなど芸能関係者を名乗って、「悩みを聞いてほしい」とか、「遺産があるので税金対策のために1,000万円受け取ってもらいたい」など、男女の出会いとは関係なく、さまざまな悪意に満ちた仕掛けがされています。

あなたへのアドバイス！

- **サイト運営業者やメールの相手方を安易に信用してはいけません**
つい出会い系サイトを利用してしまっても、サクラ(業者が仕込んだ、利用者を装った人)などの疑いもありますから、サイト運営業者やメールの相手方を軽々しく信用しないよう気をつけましょう。
- **支払う前に消費生活相談窓口にご相談しましょう**
サクラと思われる相手とのやりとりで、請求された料金を支払ってしまった場合、お金を取り戻すのは容易ではありません。支払う前に、消費生活相談窓口にご相談ください。
- **支払った後でもあきらめないで！**
たとえ支払ってしまったとしても、支払い方法や交信の内容によっては減額、返金交渉できる場合があります。その際には、メール内容や支払い金額のわかる書類が証拠となりますので、日頃から記録に残すよう心がけましょう。

